

陶町歴史ロマン 12



9、陶町 産業の夜明け（陶祖 曾根庄兵衛）

陶町が陶磁器の町として夜明けを迎えたのは、山庄製陶所（後の曾根磁叟園製陶所）の創始者「曾根庄兵衛」の功績が絶大であることに異論はありません。

陶祖 曾根庄兵衛の生涯を追いながら、陶における陶磁器産業の夜明けを追ってみたいと思います。

(1) 曾根家 妻木より移住

曾根家は、庄兵衛の祖父「庄七」の代に土岐郡妻木村下郷から恵那郡猿爪村に移り住んだ百姓でした。

（1750年頃か？…8代将軍 徳川吉宗が67才で逝去したのが寛延4年（1751年））

「曾根家は妻木川の度重なる氾濫に嫌気がさし猿爪に移り住んだ。」と、曾根100年史では書かれていますが、ちょっと説得力がありません。当時は、どの川も治水がいいわけではありませんから、猿爪村にも川の氾濫（猿爪川、中の草川）はあったと思われます。気候のことも考慮すると、農業にとって妻木より猿爪の方が良いとは到底考えられません。

また、江戸時代は寺請制度のもと他村への移住は原則禁止ですから、簡単なことではありません。寺請制度は、江戸幕府が宗教統制の一環として設けた制度で寺請証文を受けることを民衆に義務付け、キリシタンではないことを寺院に証明させる制度である。必然的に民衆は寺請をしてもらう寺院の檀家なり、宗門人別改帳など住民調査の一端も担った。旅行や住居の移動の際にはその証文（寺請証文）が必要とされたのである。



曾根庄兵衛 紀功碑



妻木 宗禅寺山門

おそらく、妻木崇禅寺と猿爪宝昌寺が関与しているものと思います。1636年に猿爪の宝昌寺は妻木の崇禅寺より和尚を迎え開山していますから、両寺は親密な関係であったと思われます。妻木で分家としての苦勞を崇禅寺住職に相談したところ、「山間地ではあるが妻木の数倍の面積の土地があるから移り住まないか。」とでも誘ったのではないのでしょうか。宝昌寺の側

でも猿爪沢の尻に寺領として土地を持っていたか、あるいは、この頃には山間僻地にも貨幣経済が押し寄せていましたから、土地を売ったりする百姓の仲介をしたのかもかもしれません。宝昌寺側からみてもかなりの優遇措置で迎えたものと思います。

現在の電話帳で妻木の曾根姓を調べると 20 軒、下石にも 20 軒ありますから、猿爪に移住した曾根家は、陶でいう伊藤家（明治元年で 21 軒）のような存在で、妻木では古くからある曾根姓のうちの一軒だったのではないのでしょうか。

いずれにせよ、この移住が陶町にとってはまさしく陶町の夜明けにつながりました。

(2) 庄兵衛の誕生

曾根庄兵衛は文政 8 年（1825 年）猿爪村沢の尻で、父政助の二男として生を受けました。幼き頃から宝昌寺住職のもとで勉学に励み非常に成績優秀な子であったようです。

この時代に百姓の子が寺小屋に通えたということは、曾根家は猿爪村ではかなりの富農であったということでしょう。あるいは宝昌寺と曾根家との前述の関係で学費免除だったかもしれません。

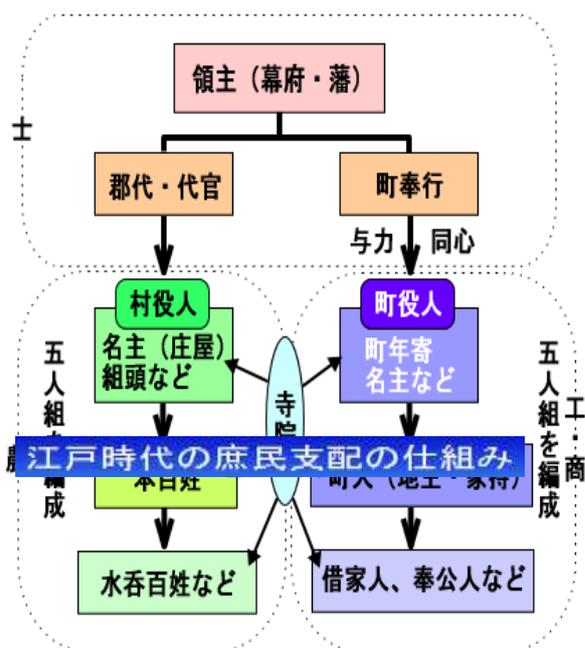
寺小屋では、習字にそろばん、それに田舎往来などの往来物を多数（商売往来、江戸往来、武家往来など）勉強します。その後の庄兵衛の生き方を見ますと、特に往来物により、山間僻地に居ながら、国の状況（特に経済状況）、問題点などを的確に把握する力をつけるとともに、人としての「徳」も和尚によりしっかり教えられたと思います。

(3) 庄兵衛の青春

庄兵衛 16 歳の時、兄を亡くし、続いてほぼ同時期に父も亡くし、若くして家長となりました。一家を養うべく昼夜を問わず百姓に励みます。弱冠 20 歳で組頭を務めています。

江戸時代の年貢徴収方法は『村請制度』（村に課せられた年貢を、村全体の責任で完納する）といい、その仕組みとして各村に村方三役（庄屋、組頭、百姓代）をおいていました。組頭は庄屋の下に位置する村の No. 2 です。今なら副村長にでもあたるでしょうか。代官所からのお沙汰の農民への通達、年貢の割り当て・徴収、代官所への各種届出など、経験も知識も必要な責任重大の職務です。

20 歳で組頭に推挙されるということは、当村は相当の人材不足か、当地で有力な百姓「曾根家」の俵ということか、寺小屋でその優秀さを見てきた宝昌寺住職の推挙があったのかもしれない。



庄兵衛は若いながらも宝昌寺での習い事を活かし、事務方として、あるいは裏方として庄屋を助ける堅実な仕事ぶりは、村の人々の信頼を得ていきました。

しかし、村の仕事をすればするほどこの村の貧しさと向き合わなければなりません。むなしさと寂しさにさいなまれました。

当時、年貢はすべて米で納めます。一応、旗本領の猿爪村は五公五民（五割は年貢で残りの五割は自分のもの…藩領では七公三民もあったようです。）でしたが、畑作の麦など他収入も米に換算して米で納めるので、百姓に米はほとんど残りません。本百姓でさえこれですから、その下の水呑百姓にいたってはもっと悲惨な生活を強いられていました。

この頃になると、米を貨幣に換えての貨幣経済がこの山村にも確実に押し寄せていました。何事にも金が必要です。たとえば、百姓の道具も傷みます。新しい技術を取り入れた道具も出てきます。買うにも直すにも金が必要です。衣服だって必要です。

しかしながら、村民には金を得る手段がありません。金に換えられる米はほとんど手元に残りませんから、炭焼きをしての粗収入か、牛馬を使つての駄賃稼ぎくらいしか金を得る手段はありませんでした。

厳しい寒さの寒村で「ただただ息をしている」そんな状態であったと思います。村民はそんな状況にあきらめているというか、無気力というか、年に一度の村芝居、月に一度の親しい仲間との講（月待ち講、庚申講など）を楽しみに貧しさに耐える日々を送っていたものと思います。

庄兵衛には大きな夢がありました。野望といった方がいいかもしれません。子供の頃に見た祖父の故郷 妻木村の窯焼きによる活気ある状況を我が猿爪村でも起こせないかというものです。

行き詰った封建社会、せき止めることはできない貨幣経済、そういうことを理解していた庄兵衛は、近い将来に封建社会は幕を閉じ、新しい世の中が来ることに確信を持っていました。窯焼きによって猿爪村の村民に現金収入の道を与える。

この夢の実現のため、自分の百姓、公務である村の仕事の忙しい合間を見つけて製陶業の勉強に余念がありませんでした。こうして庄兵衛の妻木通いが始まりました。

万延（1860年…庄兵衛 35歳）の頃になると妻木通いは、ほぼ毎日のように行われました。猿爪から妻木への道は大川から乱曾坂を越えて曾木に入り（所謂中馬街道）、更に妻木まで山道で猿爪から約4里（15km）ほどあろうかと思えます。もちろん徒歩ですから片道4時間はかかるかと思えます。（今なら、4時間もあれば陶から東京まで行っただってお釣りがくる）往復8時間、妻木での勉強時間を考えると寝るのは数時間だったことでしょう。

新しい時代に対応してお金儲けをするという野心もあったかと思えます。しかし、その後の庄兵衛の活動をみると、やはり村全体が潤うことが第一で、自分のことは二の次でありました。そこが庄兵衛の一番偉いところです。結果として自分も金儲けをしましたが、やはり村全体の事を考えることが彼の行動規範の一番だったことは間違いありません。

この頃（庄兵衛 35歳）には、妻モトとの間に長男「熊次郎」が生まれています。庄兵衛

は 23 歳で結婚して、最初の子は幼くして亡くしていますので、さぞかしの喜びだったことでしょう。いつの世も子供は親の活力の源です。庄兵衛はますます夢の実現に励むことになったことでしょう。

(4)美濃の窯焼きの状況

美濃の窯焼きは文化・文政（1804～1829）の時代になると、美濃でも磁器生産が始まります。それは、瀬戸の加藤民吉が唐津で磁器の製造方法を学び、それが美濃に移り磁器の生産が始まったという説や、多治見で陶工加藤正兵衛らによって磁器製造が成功したとも言われています。陶石単身で焼かれる有田の磁器生産に遅れること約 200 年です。長石を混ぜる砂婆、層珪、蛙目粘土、木節粘土などを調合し、焼成すれば有田よりも透光性を持った坏土（長石質磁器）が作られました。そして、人口を増す江戸を市場にすることによりかなり繁盛したようです。

17 世紀後半から日常雑器の生産が中心になります。そして、その頃から磁器の白さをめざして御深井釉、白釉が施された焼き物も現れます。そして有田の陶石の発見がもとで、美濃では素地は炻器（せっき…陶器と磁器の間）ですが、白釉を掛けて磁器に似せた太白といわれるものが焼かれます。徳利や鉢といった雑器も含め大消費地江戸に向け生産されました。

これらの生産地帯が東濃です。現在の多治見市、土岐市辺りで盛んに焼かれました。

庄兵衛が通った妻木村では窯株 7 株を有し、嘉永 10 年（1852 年）には御薬園（おやくえん…会津若松氏の薬草のある庭園）に納品したとの記録がありますから、小皿、菓子鉢、銚子、土瓶などを中心におおいに焼かれたようです。

(5)猿爪における陶磁器窯の創業（庄兵衛 36 歳）

妻木通いで一通りのことを学んだ庄兵衛は、東濃における磁器生産の先進地である多治見村より陶工「加藤源三郎」を招いて顧問とし、創業準備が本格化しました。

文久元年（1861 年…明治元年の 6 年前）7 月 18 日を窯屋の初日とし、原料の唐臼による粉碎精製、ロクロ成形が始まりました。

この年を曾根磁叟園製陶所創業の年とし、昭和 35 年（1960 年）にはNHKの歌のおばさん「安西愛子」を招いての大規模な『曾根 100 年祭』が領分立工場で盛大に催されました。この時に曾根磁叟園製陶所三代目の初代曾根昇三の胸像が建立され、胸像は今、桜ヶ丘公園で陶祖碑、庄兵衛の紀功碑と向き合って鎮座しています。

窯業を始めた庄兵衛ではありますが、大きな問題があることは承知していました。当村には窯株がありません。安政の頃、厄介株（運上金のみ支払う）として売り払ってしまっていたのです。このまま開窯したら、窯株持ちの他村から抗議が殺到いたします。といって窯株を買うには 1 株 200～300 両の大金が必要です。そんな金はありません。そこで、庄兵衛は一計を案じます。いや、妻木通いの頃から考えていたのでしょう。庄兵衛の窯を窯

株の要らない御用窯（領主の窯…藩主が窯業育成目的で焼かせる窯）とするのです。

11月になると明智の陣屋へ出向き領内産業の必要性を訴え、御用窯として認めていただくようお願いいたしました。陣屋では山村代官が応対し、領主の遠山安芸守（江戸在中）への取り次ぎを約しました。

12月、御用窯としての認可はまだおりませんでした。12月10日、見切り発車で窯の火入れが行われました。その炎を見つめていると、この炎が、この次の炎が、この次の次の炎が、そのまた次の炎が、……が、この地の貧しさをも次々に燃やしてゆき、その後、明るい猿爪村があることを願い、次の炎、その次の炎……までの道は険しいけれど、不屈の闘志で突き進むことを誓う庄兵衛でした。

認可前での火入れは当然のことながら法違反です。庄兵衛は、罰せられることになっても、既成事実として窯が稼働していれば、大した罪にはならない。領主さまは上納金欲しさで、認可が遅れることはあっても下りないようなことはないと考えていました。

勉強家の庄兵衛は、既に江戸時代も終末期（後6年で明治元年）、封建社会が行き詰まり「現在のこの国の体制・制度は後数年ももたない。」ということを理解していたのだと思います。実際、窯株制度は明治になると早々に廃止になりました。

12月20日、待ちに待った窯出しです。今までの努力が形となって表れる日でもあります。製品の出来栄は初窯としてはなかなかのものでしたが、あくまで「初窯としては」です。まだまだ改良の余地はたくさんありました。

あけて正月、まだ認可は下りていませんでしたが、初窯の製品を携えて明知の陣屋へ向かう庄兵衛の姿がありました。その姿は妙に自信に満ちていました。寒村の地でも立派な焼き上げることができたことと、上納金が喉から手が出るほど欲しい領主さまが御用窯の話しを断るはずがないという自信からです。



与左衛門窯での窯炊き

経営感覚に長けていた庄兵衛には、製品の出来栄よりも気になることは、そのコストの高さです。計算してみると10両ほどの損失です。頭のいい庄兵衛は、その原因と対策を考えます。

- ① 原料を土岐郡から運ぶ無駄 → 近くで原料探し
- ② 唐臼による原料の粉碎・精製の非効率 → 水車利用の粉碎
- ③ 孤立した経営の難しさ → 同業者の養成

あけて文久2年の秋が迫る頃、隣の原村で蛙目（がえろめ）の粘土を発見、続いて猿爪川の下流の水上村大字畑小屋でも蛙目の粘土を発見することができました。また、永井九

郎右衛門ほか数名が、庄兵衛の呼びかけに応じ起業することになりました。また、水上村の小木曾増右衛門が水上村畑小屋で水車による原料の粉碎を始めました。資金面、技術面で庄兵衛の全面支援があったことは申すまでもありません。

こうして、初窯での問題を一つずつクリアしていく庄兵衛でしたが、まだ、難問が残っていました。「窯株がない」という問題です。明知の陣屋から御用窯としての認可はまだ下りていません。

文久3年(1863年)秋になると、土岐郡の窯屋から抗議の書状が届きます。あわてて明知陣屋へ駆け込みお沙汰を聞こうとしますが、「まだ、江戸表からの返事はない。」とのことで…。そうこうしているうち、即時取り上げ、窯取り壊しのきつい要求が来ました。しかし、その直後、江戸から御用窯としての命が下りました。なんとか、ぎりぎり窯の取り壊しは免れることができました。庄兵衛達の「領内に産業を」の熱意に打たれた明知陣屋の山村代官の言葉添えもあってのことだったのでしょう。

御用窯となった猿爪村の窯業は徐々にではあるが、活気を帯びてきます。慶応元年(1865年)には次男「孫太郎」が出生し、曾根家に新しい命が加わりました。

(6)明智騒動(慶応2年…1866年 庄兵衛41歳)

慶応2年の正月、庄兵衛は庄屋に当選し村方の仕事に、創業した製陶業に多忙な毎日を過ごしていました。そんな庄兵衛に試練が訪れます。

その年の夏、かつて経験したことのないような暴風雨(台風)がこの地を襲ったのでした。午後から降り出した雨は、夜になってますます強まり、強烈な風を伴って吹き荒れています。不安な一夜を過ごし、夜明けとともに外に出てみると刈入れ前の稲は全部が全部無残に倒れ、畑の作物も無残な状態です。周りを見回すと百姓どもが、田んぼの畔に魂の抜けたようにぼんやり立ち尽くしていました。減収というより無収穫に近い状態です。

当然なことながら、上納する米はありません。近くの村はすべて同じような状況です。明知領内の村方三役が集まり、40ヶ村が連名で明知陣屋の代官に七割減免のうえ金納を申し込むことになりました。

当時は定免(じょうめん…年貢の徴収方法で、年毎に収穫量を見てその量を決めるのではなく、過去田租額を平均して租額を定め、その年の豊凶に関係なく定額を徴収する方法)だったので、前年も減免を少しばかりしていただいたこともあり、陣屋では、その取扱いを江戸在住の領主に仰ぎますが、領主遠山遠山安芸守景高が病氣療養中ということもあり、なかなか返事がもらえません。そうこうしているうちに村側で不穏な空気が充満してきました。「一揆だ!」との叫びです。積もり積もった重税への不満もあったことでしょう。

11月12日 蓑傘に身を固め、竹やりを携えて、蓆(むしろ)旗を先頭に千数百人が原の金毘羅神社に集結しました。騒動に参加したのは、猿爪村・曾木村・門野村・杉平村・野志村・釜屋村・原村・大船村・小泉村・吉良見村・田代村の11ヶ村です。明知・東方・南

方・北方・上手向・下手向・久保原などは参加しませんでした。

金毘羅神社での集結は、表向きは年貢の減免が叶うような参詣ということでしたが、一步間違えれば一揆へ突っ走る危険なものでした。庄兵衛は、このまま明知の陣屋へ流れ込めば、代官所より「一揆」として扱われ、多くの村民に厳しいお沙汰が下ることを知っていました。庄兵衛をはじめ村々の役人たちは、粹がる村民を必死で抑え、明知陣屋と原の金毘羅さんの間を奔走し、調停に全力を尽くしました。村々の意は江戸に伝えるということで、一旦は解散させます。



12月になると領主遠山安芸守景高が病死してしまいます。12月も暮れが押し迫った20日になって、正祖3割減の通達があり、不服ではありましたが「これ以上やりあっても」ということで、これを飲むことになりました。

しかし、その数日後（正月前）「今回の騒動は一揆に準じるもので猿爪村の煽動による。」と、中村九郎右衛門、曾根庄兵衛ら数十人が逮捕され入牢させられます。正月を牢内で過ごすことになってしまいました。

2月になって江戸表よりご沙汰があり、曾根庄兵衛は厳罰を逃れましたが、中村九郎右衛門は首謀者として国許追放の厳罰がくだりました。中村九郎右衛門（27歳）は家族のことを庄兵衛達に頼んで、単身江戸の久居藩の屋敷に向い出発しました。

今回の騒動は、猿爪村が近辺の村々の中心となって行ったことに間違いはなく、この事は陶町の歴史上数少ないことだと思います。そして、以降の猿爪は騒動の中心地ではなく、陶磁器産業の中心地として大いに発展するのです。



「陶町史考」では、中村九郎右衛門が明治の新政府に罪を許され三重県の安濃津村（久居藩）から猿爪村に戻り、庄兵衛と二人が肩を抱き合い涙する明治5年（1872年）を、本当の意味の「陶町の夜明け」としています。